



平成 26 年 11 月 4 日

各 位

会社名 株式会社 島忠
代表者名 代表取締役社長 山下 視希夫
(コード番号 8 1 8 4 東証第 1 部)
問合せ先 経理部部長 折本 和也
(TEL 0 4 8 - 6 2 3 - 7 7 1 1)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 10 月 10 日開催の取締役会において決議した、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく、自己株式取得について、下記のとおり取得状況（途中経過）をお知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|--------------------------------------------|
| 1. 取得期間 | 平成 26 年 10 月 14 日～平成 26 年 10 月 31 日（約定ベース） |
| 2. 取得した株式の総数 | 3 0 6, 0 0 0 株 |
| 3. 取得価額の総額 | 7 9 3, 7 8 3, 5 9 2 円 |
| 4. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

〈ご参考〉

- 平成 26 年 10 月 10 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 120 万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.4%)
 - 株式の取得価額の総額 3,000 百万円（上限）
 - 取得する期間 平成 26 年 10 月 14 日 ～ 平成 27 年 4 月 30 日
- 上記取締役会決議に基づき、平成 26 年 10 月 31 日まで取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 3 0 6, 0 0 0 株
 - 株式の取得価額の総額 7 9 3, 7 8 3, 5 9 2 円

以上